

令和2年8月14日

保護者各位

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための沖縄県の緊急事態宣言延長に伴う 本市幼稚園・小中学校の対応について(通知)

平素より本市教育行政に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、8月13日に沖縄県の緊急事態宣言が延長されました。緊急事態宣言の延長に伴い本市においては、下記のとおり対応いたします。

つきましては、保護者の皆様にはご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 対応期間

令和2年8月16日(日)～8月29日(土)

2 対応内容

- (1) 幼稚園は通常登園としますが、預かり保育については家庭保育をお願いします。
- (2) 小学校は、授業を午前中のみ実施し、給食後すみやかに下校します。
- (3) 中学校は、通常通り授業を実施し、休憩時間を短縮し、下校時間を早めます。
- (4) 下校後、児童生徒が家庭学習をする学習課題を準備し与えます。
- (5) 対応期間中3密となるような行事、会議・研修会等は実施しません。
- (6) 中学校の部活動、スポーツ少年団の活動は、原則停止とします。
- (7) 授業中のマスクの着用等、これまで以上に感染防止策を確実に実施します。
- (8) 児童生徒本人や保護者に発熱等の体調不良者がいる場合は、出席を控えてください。欠席とせず出席停止とします。
- (9) 基礎疾患を持っている、保護者職業の関係等の家庭の事情により、感染が心配であるなど登校に不安がある場合は、出席停止となりますので学校へ個別に相談ください。
- (10) 今後の感染拡大等の状況によっては、市内幼稚園・小中学校の一斉臨時休園・休校とする場合もあります。

問い合わせ先 宜野湾市教育委員会 指導課 098-892-8289